

いじめていい理由なんてない！

いじめは重大な人権侵害です。どんな理由があろうといじめられてよい人間は1人もいません！

いじめられている子どもは決して悪くありません。いじめる側が100%悪いのです。

高等学校におけるいじめの様態別状況は、「冷やかしかからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる」が最も多く、続いて「パソコンや携帯電話等で、ひぼう・中傷や嫌なことをされる」が多くなっているという調査結果があります※¹。いじめは、相手の人間性とその尊厳を踏みにじる「人権侵害行為」であることを改めて認識し、お互いの違いを認め合い、学校やクラス等が、人権が尊重されて安心して過ごせる場となるために、あなたができることを考えてみましょう。

※1「令和4年度 児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸問題に関する調査結果の概要」

令和5年10月4日 文部科学省

ワーク1

こんなときあなたならどうしますか？ A・B・Cの中から選んでみましょう。

じんけん自己診断 ～こんなときどうする？～

こんなときあなたならどうしますか？ A・B・Cの中から選んでみましょう！

Q1

いじめられている
子が悪いの？





A

B

C

「じんけん自己診断～こんなときどうする？～」法務省人権擁護局・全国人権擁護委員会連合会より引用

「いじめはよくない」とほとんどの児童・生徒がわかっているはずなのにもかかわらず、小4～中3までの6年間に9割の子どもが、「仲間はずれ、無視、陰口」などのいじめをされた経験、した経験があるという調査結果※²があります。

頭で理解しているだけでなく、行動レベルで「いじめはしない」「人権を尊重する」という感覚を身に付けることが重要です。

※2「いじめ追跡調査2016-2018」令和3年国立教育政策研究所生徒指導・進路指導研究センター

ワーク2

(1) 次の言葉を聞いてイメージする絵を《記入シート》に描いてみましょう。

①花 ②月 ③パン

(2) あなたが、クラスの友だちから言われて「イヤだな」と感じる言葉を次の中から1つ選んで、《記入シート》に書きましょう。

真面目だね

おとなしいね

一生懸命だね

個性的だね

マイペースだね

「活用型情報モラル教材GIGAワークブック アドバンスド2024」一般財団法人LINEみらい財団、他より引用

(3) 班でお互いの《記入シート》を見せ合い、気づいたこと、感じたことを書きましょう。

(4) 「人によって感じ方が違う言葉」には、どんな言葉があるでしょうか? 《記入シート》に書きましょう。

(5) (4) で書いた言葉について班で意見を出し合いましょう。

ワーク3

次の詩を読み、あなたが感じたこと、思ったこと、考えたことを書いてください。

いじめていい理由

交野市立第四中学校二年(当時) 和田 芽依

歩くのがおそいから。

声が変わだから

うざいから。

顔が変わだから。

そんな理由で

どうしてあんなに傷つかないと

いけなかったのですか。

人を傷つけるのは楽しいですか。

悲しませるのは楽しいですか。

辛い思いをさせるのは楽しいですか。

どんな気持ちでやってるのですか。

私には分かりません。

分かりたくもありません。

「いじめた側にも理由がある。」

そんなことない。

いじめていい理由なんてありますか。

簡単に人を傷つけてもいい理由なんて

ありますか。

大阪府民文化部人権企画課 大阪府第40回人権啓発詩・読書感想文
詩の部門【中学校(中学部)の部】入選作品より引用

感じたこと・思ったこと・考えたこと

ワーク 4

「人権」とは、「全ての人々が生命と自由を確保し、それぞれの幸福を追求する権利」あるいは「人間が人間らしく生きる権利で、生まれながらに持つ権利」であり、誰にとっても身近で大切なもの、違いを認め合う心によって守られるもの※3です。

ワーク1～3を通して、気づいたこと、感じたことを考えながら、学校やクラス等で皆の人権が尊重され、誰もが安心して過ごせる場となるためにあなたができることを考えてみましょう。

※3「人権の擁護 誰かのことじゃない。」令和6年9月 法務省人権擁護局より

あなたができること

ワーク 1

じんけん自己診断 ～こんなときどうする？～

A1

いじめはどんな理由があっても許されない！



解説

理由があれば、いじめは仕方ない？

いじめは、どんな理由があっても許されません。いじめられる人はどんな気持ちでいるでしょうか？
一緒になっていじめるのはいけないことですよね。

また、いじめている子だからってその子を傷つけていいわけでもありません。相手の立場になって、「いじめ」について考えてみましょう。

ワーク 2

(1) ①花

②月

③パン



(2) あなたが、選んだ友達から言われて「イヤだな」と感じる言葉はどれですか。

(4) 「人によって感じ方が違う言葉」には、どんな言葉があるでしょうか。

大切なあなたを守るために

周囲に「心配をかけたくない」「暗い気持ちにさせたくない」などの気持ちから、学校や家族に相談できなくて困っている人も、あなたの悩みを聴いてくれる人がいます。どの窓口も相談内容の秘密は守られますし、名前を言わなくても相談できます。

◇いじめを含めた様々な悩み 中高生SNS相談@かながわ
神奈川県立総合教育センター



◇困りごと 24時間子どもSOSダイヤル TEL:0120-0-78310 神奈川県立総合教育センター

◇暴力、いじめ、犯罪被害等 ユーステレホンコーナー

TEL:0120-45-7867 045-641-0045 神奈川県警察少年相談・保護センター

◇こどもの人権110番 TEL:0120-007-110 法務省人権擁護局・横浜地方方法務局

<https://www.moj.go.jp/JINKEN/jinken112.html>

1 ねらい

いじめは重大な人権侵害である。どのような理由があろうといじめられてよい人間は1人もいない。「いじめはよくない」とほとんどの児童・生徒がわかっているはずなのににもかかわらず、小4～中3までの6年間に9割の子どもが、「仲間はずれ、無視、陰口」などのいじめをされた経験、した経験があるという調査結果^{※2}がある。いじめの様態別状況をみると、高等学校においては、「冷やかしかからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる」が最も多く、続いて「パソコンや携帯電話等で、ひぼう・中傷や嫌なことをされる」が多くなっている^{※1}。いじめは、相手の人間性とその尊厳を踏みにじる「人権侵害行為」であることを改めて認識し、生徒が「多様性を認め、人権侵害をしない人」へと育つためには、学校やクラス等が、人権が尊重され、安心して過ごせる場となる必要がある。生徒が、「いじめはよくない」と頭で理解するに止まらず、行動レベルで「いじめはしない」、「人権を尊重する」という感覚を身に付けられることをめざしたい。

2 進め方

展開例（50分 3～4人の班を作る）

学習活動	指導上の留意点
1 ワーク1（8分） ①じんけん自己診断Q1を読み、自分ならどうするか、A・B・Cから選ぶ。※記入不要 ②《記入シート》に記載されたA1、解説を読む。 ③ワーク1の文章を読む。	・別刷りの《記入シート》を配付し、「班内で見せ合うのは、《記入シート》のみである」ことを伝える。 ・じんけん自己診断～こんなときどうする？～Q1を読み、もし、このような場面に自分がいたら、どうするかをA・B・Cから選ばせる。※記入は求めない。 ・《記入シート》のA1を読ませ、いじめはどのような理由があっても許されないこと等、解説の記述内容を確認させる。 ・ワーク1に記載された文章を読ませ、いじめは許されないことを頭で理解しているだけでなく、行動レベルで「いじめはしない」「人権を尊重する」という感覚を身に付けることが重要であると伝える。
2 ワーク2（20分） ①（1）自分がイメージする花、月、パンの絵を《記入シート》に描く。 ②班内で描いた絵を見せ合う。 ③（2）クラスの友だちから言われて「イヤだな」と感じる言葉を1つ選んで《記入シート》に書く。 ④（3）班内でお互いの《記入シート》を見せ合い、意見を交換したのちに自分が気づいたこと、感じたことをワークシートの記載欄に記入する。	・3つの言葉から自分がイメージする簡単な絵を《記入シート》に描くように指示する。 ・それぞれが描いた絵を班内で見せ合うように指示する。班内の意見交換を促す。同じ言葉から、個々がイメージする絵柄、形に違いがあることを意識させる。 ・自分が言われて「イヤだな」と感じる言葉を1つ選んで《記入シート》に記入させる。 ・班内でお互いの《記入シート》に記された（2）で選んだ言葉を見せ合い、意見交換をさせる。意見交換の様子を見ながら、各自が気づいたこと、感じたことをワークシートに記入するように指示する。

⑤(4)「人によって感じ方が違う言葉」には、他にどのような言葉があるかを考えて《記入シート》に記入する。 ⑥(4)で記入した言葉を班内で共有し、意見交換をする。 3 ワーク3 (10分) ①「いじめていい理由」を読み、感じたこと等をワークシートの記載欄に書く。 ②指導者の話を聞く。 4 ワーク4 (10分) ワークシートの文章を読み、ワーク1～3を振り返りながら、学校やクラス等で皆の人権が尊重され、安心して過ごせる場になるために自分ができることを考えて記入する。 5 まとめ (2分) 指導者のまとめを聞く。	個々が「イヤだと感じる言葉」には違いがあり、同じ言葉でも人によって受け取り方が様々であることを意識させる。 ・個々に、「人によって感じ方が違う言葉」には、他にどのような言葉があるかを3分程度で、1、2例考え、《記入シート》に記入するよう指示する。 ・班内の意見交換の内容をいくつかの班に口頭で発表させ、クラスで共有する。 ・「いじめていい理由」を読み、感じたこと等をワークシートの記載欄に書くように指示する。それぞれの生徒の体験に配慮し、記載を促すことはしない。 ・改めて「いじめていい理由などない」「他者を傷つけていい理由などない」ことを伝える。 ・ワーク1～3でそれぞれが、気づいたこと、感じたことを振り返りながら、学校やクラス等で皆の人権が尊重され、安心して過ごせる場になるために各自ができることを考えさせる。その際、ワーク1で伝えた、いじめは許されないことを頭で理解しているだけでなく、行動レベルで「いじめはしない」「人権を尊重する」という感覚を身に付けることが重要であることを再度伝え、大きなスローガンではなく、今、自分ができることについて考えさせる。 ・いじめは、重大な人権侵害であり、どのような場合でもいじめていい理由などない。誰もがもっている「人権」を尊重するとは、「自分の大切さとともに他の人の大切さを認めること」、人は皆、それぞれ違っているものであり、お互いの違いを認め合う心によって「人権」が守られる。頭で理解するだけでなく、行動レベルで違いを認め合い、「いじめはしない」「人権を尊重する」という感覚を身に付けて欲しいことを伝え、まとめとする。
--	---

3 解説

ワーク1について

「じんけん自己診断～こんなときどうする?～」の子ども向け啓発資料の設問である。恐らく、ほとんどの生徒が、Cを選ぶだろう。「いじめはよくない」とわかっているはずなのにもかかわらず、多くの子どもが、「仲間はずれ、無視、陰口」などのいじめをされた経験、した経験があるという調査結果を踏まえ、いじめは許されないことを頭で理解しているだけでなく、行動レベルで「いじめない」「人権を尊重する」という感覚を身に付けることが重要であることを確認したい。

ワーク2について

(1)(2)を通して、同じ言葉でも人によってイメージするもの、受け取り方は様々であり、自分と他者の感覚、感じ方は同じではないことに気づかせる。他者とコミュニケーションをとる際(対面、ネット、SNS等)に、自分は嫌なことを言っているつもり、やっているつもりはなくても、相手にとっては嫌なことかもしれない、それぞれの感じ方(快、不快、好、嫌等)に違いがあることを前提にしてコミュニケーションをとることを意識させたい。

ワーク3について

詩「いじめていい理由」を読み、他者の痛み、怒り等々にふれて、改めて「いじめていい理由などない」「他者を傷つけていい理由などない」ことを伝える。個々の生徒により、詩の内容の受け止め方、感じ方の深度が、様々であることが予想され、いじめの体験者は、自分事としてとらえることも考えられるので、ワークシートへの記載について強く促さないこととする。

ワーク4について

法務省人権擁護局「人権の擁護 誰かのことじゃない」には、「『人権』とは、『全ての人々が生命と自由を確保し、それぞれの幸福を追求する権利』あるいは『人間が人間らしく生きる権利で、生まれながらに持つ権利』であり、誰にとっても身近で大切なもの、違いを認め合う心によって守られるものだと考えています。また、こどもたちに対しては、『命を大切にすること』、『みんなと仲良くすること』と話しています。」(令和5年9月)と記載されている。ワーク1～3の活動を通して、生徒が、気づいたこと、感じたことなどを振り返らせながら、学校やクラス等で皆の人権が尊重され、安心して過ごせる場になるために各自ができることを考えさせたい。その際、ワーク1で伝えた、いじめは許されないことを頭で理解しているだけでなく、行動レベルで「いじめはしない」「人権を尊重する」という感覚を身に付けることが重要であることを再度伝え、大きなスローガンではなく、スモールステップでよいので、今、自分ができるようなことについて考えさせ、言葉にさせたい。

まとめ

2 進め方「指導上の留意点」の記載を読み上げ、まとめとする。

<引用文献等>

- ・「じんけん自己診断～こんなときどうする?～」法務省人権擁護局・全国人権擁護委員会連合会
- ・「活用型情報モラル教材 GIGAワークブック アドバンスド2024」
一般財団法人LINEみらい財団、静岡大学教育学部准教授 塩田真吾、常葉大学教育学部講師 酒井郷平、アラサキデザインスタジオ制作 発行日2024年3月27日
- ・大阪府民文化部人権局人権企画課 大阪府第40回人権啓発詩・読書感想文 詩の部門【中学校(中学部)の部】入選作品(令和3年度)
- ※3「人権の擁護 『誰か』のことじゃない。」令和6年9月 法務省人権擁護局

<参考資料>

- ※1「令和4年度 児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸問題に関する調査結果の概要」
令和5年10月4日 文部科学省
- ※2「いじめ追跡調査2016-2018」令和3年7月
国立教育政策研究所生徒指導・進路指導研究センター
- ・「人権教育リーフレットI いじめ対応のポイント」平成25年度「子どもの命と安全を守る人権教育」調査・研究 大阪府教育センター
- ・「人権教育ハンドブック」(令和6年4月)神奈川県教育委員会
- ・「生徒指導提要(改訂版)第4章いじめ」令和4年12月 文部科学省